### 第6号

令和5(2023)年12月

# 桶川北本 I C周辺東部地区 開発地権者協議会 会報

## Ⅰ 協議状況について

開発事業者と市は打合せを行い、関係機関との協議を進めています。

課題である農林調整については、県産業基盤対策幹との協議段階を経て、県農業政策課との協議段階に進んでいます。その他、土地区画整理事業認可や都市計画決定に向けて、県の市街地整備課や都市計画課と協議を進めています。また、市の内部や東京電力、東彩ガス、県央広域消防本部とも基盤整備に係る事前協議を進めています。

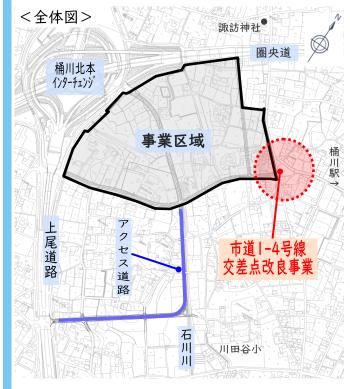
今後も引き続き関係機関との協議を行い、事業の進捗を図ってまいります。

#### 2 市道1-4号線交差点改良事業について

開発事業者は市道 I-4号線交差点において、駅との間を往来する予定の企業バス等の交通の 円滑化を図るため、交差点改良事業を計画しています。

これまでに開発事業者は、交差点改良事業に必要な道路用地の御提供をいただく予定の皆様 や沿線の皆様に事業概要等の説明を行いました。

今後は測量を行い、道路の線形や幅員等について、警察や市道路部局等と調整を図りながら、進めてまいります。また、通学路など、利用者のための交通安全対策などの詳細についても、順次協議を進めてまいります。





#### ~開発事業者からのお知らせ~

現在、市と協力して一日も早い産業基盤整備の 実現に向けて各種協議を進めています。

事業実現には、地区全体で足並みをそろえて計 画を進めていくことが重要です。

不動産業者等の甘い話には絶対に乗らないでください

**発行者/桶川北本IC周辺東部地区開発地権者協議会** <事務局> 桶川市 都市整備部 都市計画課 企業立地支援係 電話 048-788-4950/FAX 048-786-9866 Eメール toshikei@city.okegawa.lg.jp 本事業の実現には周辺地域の皆様の御理解 御協力が必要です。事業概要や過去の会報 誌などを桶川市ホームページに掲載していますのでそちらもご覧ください。

